

第2回 新しい地方財政再生制度研究会

【開催日時等】

- 開催日時：平成18年9月12日（火）18：00～19：30
- 場所：総務省9階901会議室
出席者：宮脇座長、小早川委員、白川委員、森田委員、永井オブザーバー、
岡本自治財政局長、椎川大臣官房審議官、坂本行政課長、
平嶋地方債課長、丹下公営企業課長 他

【議題】

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換

【配布資料】

- 座長提出資料
- 事務局提出資料（資料1～5，参考資料1～3）

【概要】

- 事務局から資料1、2について説明
- 座長から座長提出資料について説明
（出席者からの主な意見）
 - ・ 資料2の3で再生スキームのあり方を2つの場合を整理して考えるとあるが、どのように考えるのか。
 - ・ 今回の議論の中でまず早期是正の指標の検討は重要な課題。こういう指標を検討していく中では、現行の行財政制度の中でも厳しい結果はあり得る。そういった場合に、現行制度の枠組みの中で今の再建制度プラスアルファで何ができるのかを検討していくことになるのでは。しかし最終的には地方行財政制度の抜本改革があったところをにらんでの議論になるのだろう。3の（1）では、現行の地方財政再建促進特別措置法の改善も含まれると思う。
 - ・ ディスクローチャーをちゃんとやっていこうということは高く評価できるのではないかと。出来るだけ指標を分かりやすく住民や利害関係者に提示していただきたい。
 - ・ 資料2の3で、行財政制度全体の改革が見通せない段階で再生スキームについては検討しにくいのでは。しかし、早めに議論を進めて方向性を示すという意味では3の（1）と（2）を分ける必要はあると思う。（2）は本研究会の使命を超えた話も入っているので、課題の整理にとどめるという意味か。
 - ・ 15日に議論する再生スキームの意見交換については、3の（1）（2）の

両方を含む。その後（２）については、方向性提示の後で、行財政制度など
と関係するものは議論し、まずは課題の整理を進めていきたい。

- ・ ３の（１）については、明確に前提を置いて議論する必要がある、また（２）
について触れるとなると大変大きな問題であろうかと思う。両方の議論が一
回で可能かという疑問はある。
- ・ 資料２の３で（１）においても、新たな再生スキームについて考えるから
には、現行法に無い要素も必要なら入れるという前提で考えることになり、
抜本改革の進展の話とは別に再生スキームのあるべき形の議論は出てくるの
だろう。
- ・ 座長提出資料の２における（３）の早期是正スキームの方向性と（４）の
新たな再生スキームの方向性は、同じ方向性という表現でもニュアンスは大
分異なるのだろう。

○ 事務局から資料３～５、参考資料１～３について説明

（出席者からの主な意見）

- ・ 早期是正段階の国の関与と、再生段階での国の関与の違いも一つの論点に
なろう。
- ・ 早期是正と再生は、制度として並列しているイメージか、前後の段階があ
るのか。米国などは並列しており、どちらを使うことも可能となっている。
- ・ 従来の再建制度で、国が計画を作らせて同意するのは、結局何らかのかた
ちで国が支援することがあるからである。関与というのはそういう意味で縛
りであると同時に助けでもあるから、再生段階における関与とはそのような
イメージでは。早期是正段階ではそうではなくて、地方団体に自主的にいか
にがんばらせるか、目を覚まさせるか、ディスクロージャーを通じて、その
手助けをする流れのシステムを作ることが目的になるのでは。
- ・ ディスクロージャーを義務付けるとの話があるが、段階として、報告の義
務づけ、警告・勧告をする、計画の義務づけ、それを履行しない場合のサン
クション、最終的には債務の整理ということかもしれないが、どこまでが早
期是正なのか、一段強い段階に進む場合にはどのような仕組みになるのか。
特に債務の整理となるとちょっと別の話になるだろう。今までは、準用再建
団体となって全て再建出来てきたという現実があるが、これから事情が変わ
るのなら更にハードなツールにもなるのだろうか。
- ・ 金融機関の自己資本比率を見て金融庁が勧告等をする、そのようなイメ
ジなのだろうか。
- ・ 国の関与は何をねらったものになるか、このような行財政運営では駄目だ
と指摘するようなものかというのは後の段階で、その前にディスクロージャ
ーの不備を指摘するようなものがあるのでは。
- ・ 住民自治にあっては住民に対して警告をする是正の仕組みが必要。しかし

現行においてはそのようなものが無く、選挙の仕組みだとそれがマイナスに働くこともある。

- 資料3は2段階で整理しているが、平常時のディスクロージャーや真実性の担保についても検討が必要。
- 一定の指標を立てると、それを前提にごまかしをすることが起こりうる。適切に状態を分析して実態を明らかにするには誰が適切なのか、国なのか、他にいいのか。
- 機械的な指標にしてしまうのも一つの方法では。一定の数値を超えたらとにかくチェックをするかたちにする。そのような適切な指標があるかという問題はある。
- 格付けをやる場合には、自治体の人口や将来性、資産の状況などがポイントになる。そのようなものも指標に取り入れられるか。
- 客観的指標でいるシグナルと評価は別のものなので、評価の場合にはそのようなことも考慮して判定していくのでは。
- 指標の中で3年平均を取る手法があるが、民間では各年毎に連続で見る場合もある。また民間だと将来の指標を予測する手法もある。それをどのように判断するかというような問題もあるが、現実としてそういったものも取り入れられている。
- 次回、早期是正から再生にいたる流れの整理をし、それを柱にしながら再生スキームの議論を深めていく。その中で方向性に関するスケルトンをまとめていきたい。
- 座長ペーパー4の(1)の④、再建ルールの不明確性については、まだ議論されていないので、次回議論。

○ 今後の予定

3回目は9月15日(金) 15:00～ 予定